

平成28年3月31日

四州市同時発表

神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市

神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市四首長が 女性の活躍推進に向け

「女性がもっと かがやくまちへ！」 (女性の活躍推進に向けた行動宣言) を宣言します！

神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市では、平成27年10月に開催された「第41回県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会」において、「女性活躍の取組の推進」について意見交換を行い、研究を進めています。

このたび、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成28年4月から本格施行となるにあたり、県内の企業や経済団体、業界団体の皆さんの、女性の活躍推進の機運を一層盛り上げていくための四首長の決意を「行動宣言」として表明します。

今回の行動宣言をそれぞれの地域でPRし、趣旨にご賛同いただける企業・団体の方々を増やすことで、積極的な取組を後押しし、行政と企業がともに女性の活躍を推進していきます。

女性の活躍推進に向けた行動宣言

「女性がもっと かがやくまちへ！」

私たち神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市の四首長は、県内の女性活躍を推進するため、以下の取組を行うことをここに宣言します。

○女性のパワーが存分に発揮される社会へ！

～あらゆる分野・業種における女性の参画を進めていきます～

- ・自らの組織における女性の人材育成や登用に積極的に取り組んでいきます。
- ・分野や業種を問わず、女性の起業や企業等における雇用・登用が進むよう取り組んでいきます。
- ・様々な分野や業種にスポットを当て、活躍している女性を広く周知していきます。

○自らがスークスパーソンに！

～女性の活躍推進への取組により社会が活性化することを発信していきます～

- ・女性の雇用・登用は女性の個性と能力の発揮につながるだけではなく、新しい価値の創造や、組織の活性化に結び付く、重要な経営戦略であることを、企業等をはじめ、社会に広く情報発信していきます。

○企業のポジティブアクションを後押しします！

～企業と行政がともに取り組む環境づくりを進めます～

- ・分野や業種の垣根を越えて連携し、女性の雇用・登用等における共通の課題の解決に向けた効果的な活動を進めていきます。
- ・女性の活躍推進に向けた企業等の積極的な取組を引き出すため、必要となる支援を検討・実施していきます。

問い合わせ先

男女共同参画課 電話 042-769-8205

雇用政策課 電話 042-769-8238